

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公開番号】特開2003-178202(P2003-178202A)

【公開日】平成15年6月27日(2003.6.27)

【出願番号】特願2002-229338(P2002-229338)

【国際特許分類第7版】

G 06 F 17/60

G 07 F 17/00

H 04 B 7/26

【F I】

G 06 F 17/60 302 E

G 06 F 17/60 310 C

G 06 F 17/60 506

G 07 F 17/00 B

H 04 B 7/26 M

【手続補正書】

【提出日】平成16年8月19日(2004.8.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツの無線配達用コンテンツ販売機であって、

要求装置から支払い情報およびコンテンツ要求を受信するように構成された要求受信部と、

該要求受信部と関連して、該支払い情報を確認し、該コンテンツ要求に応じてコンテンツを呼出し、該コンテンツを該要求装置へ無線送信するように構成された要求履行部とを含むコンテンツ販売機。

【請求項2】

請求項1記載のコンテンツ販売機において、前記支払い情報又は前記コンテンツ要求は、前記要求装置から無線受信されるように構成されているコンテンツ販売機。

【請求項3】

請求項1記載のコンテンツ販売機において、前記要求装置は、携帯情報端末であるコンテンツ販売機。

【請求項4】

請求項1記載のコンテンツ販売機において、前記コンテンツは、コンピュータデータ、音声データおよび映像データからなるグループから選択されるコンテンツ販売機。

【請求項5】

請求項1記載のコンテンツ販売機において、前記要求履行部は、前記要求を前記要求装置へ無線送信するように構成されたブルーツース遵守送信部を含むコンテンツ販売機。

【請求項6】

請求項1記載のコンテンツ販売機において、前記コンテンツ販売機は通信ネットワークに接続されているコンテンツ販売機。

【請求項7】

コンテンツを無線配達する方法であって、

要求装置からの支払い情報およびコンテンツ要求をコンテンツ販売機の要求受信部で受信し、

該要求受信装置と関連した、該コンテンツ販売機の要求履行部で該支払い情報を確認し、

該コンテンツ要求に応じてコンテンツを呼出し、

該コンテンツを該要求装置へ無線送信することを含む方法。

【請求項 8】

請求項 7 記載の方法において、前記受信は、無線で実行される方法。

【請求項 9】

請求項 7 記載の方法において、前記無線送信は、ブルーツース遵守送信部で実行される方法。

【請求項 10】

通信ネットワークによるコンテンツの無線配達用情報配達システムであって、該通信ネットワークに接続され、コンテンツを格納するコンテンツリザーバーと、該コンテンツリザーバーに接続されたコンテンツ販売機とを含み、該コンテンツ販売機は、

要求装置から支払い情報およびコンテンツ要求を受信する要求受信部と、

該要求受信部と関連して、該支払い情報を確認し、該コンテンツ要求に応じてコンテンツを該コンテンツリザーバーから呼出し、該コンテンツを該要求装置へ無線送信する要求履行部とを含む情報配達システム。